

## 環境こだわり農業の取組状況等について

### 1 平成25年度の取組状況

- ・農作物全体で14,156ha。平成24年度と比較して104%となっている。
- ・このうち水稲は12,599haで、平成24年度比104%。
- ・農作物全体の14,156haのうち、国の支援制度の対象取組は9,560haで68%を占める。  
また、県独自措置は3,855haで27%、環境こだわり農産物の認証のみは741haで5%である。

表1 品目別面積

区分	H25取組面積 (ha)			(参考)	
	環境直払	県認証	計	H24	H25/H24 (%)
水稲	12,121	478	12,599	12,135	104
麦、大豆	769	110	879	745	118
野菜	93	98	190	160	119
果樹	50	49	98	99	99
茶	9	4	13	15	87
その他	374	3	377	402	94
計	13,415	741	14,156	13,557	104
(参考) H24	12,204	1,353	13,557		
H25/H24 (%)	110	55	104		

※小数点以下四捨五入のため計が一致しない場合がある。

表2 取組技術別面積

制度区分		取組技術	面積	計
国 支 援 制 度	①共通取組	カバークロップの作付	475	1,328
		有機農業の取組	546	
		堆肥の投入	308	
	②知事特認取組	リビングマルチ	5	8,232
		草生栽培	1	
		冬期湛水管理	63	
		炭の投入	244	
		IPMの実践、畦畔の人手除草および長期中干し(水稲)	7,049	
		希少魚種等保全水田の設置	37	
		バンカープランツの植栽	1	
水田ピオトープ		16		
県 独 自	③県独自措置	緩効性肥料の利用	3,855	3,855 (27%)
		硝化抑制剤入り肥料の利用	0	
	④環境こだわり認証のみ	認証のみ	741	741 (5%)
計			14,156	14,156

9,560  
(68%)

※小数点以下四捨五入のため計が一致しない場合がある。

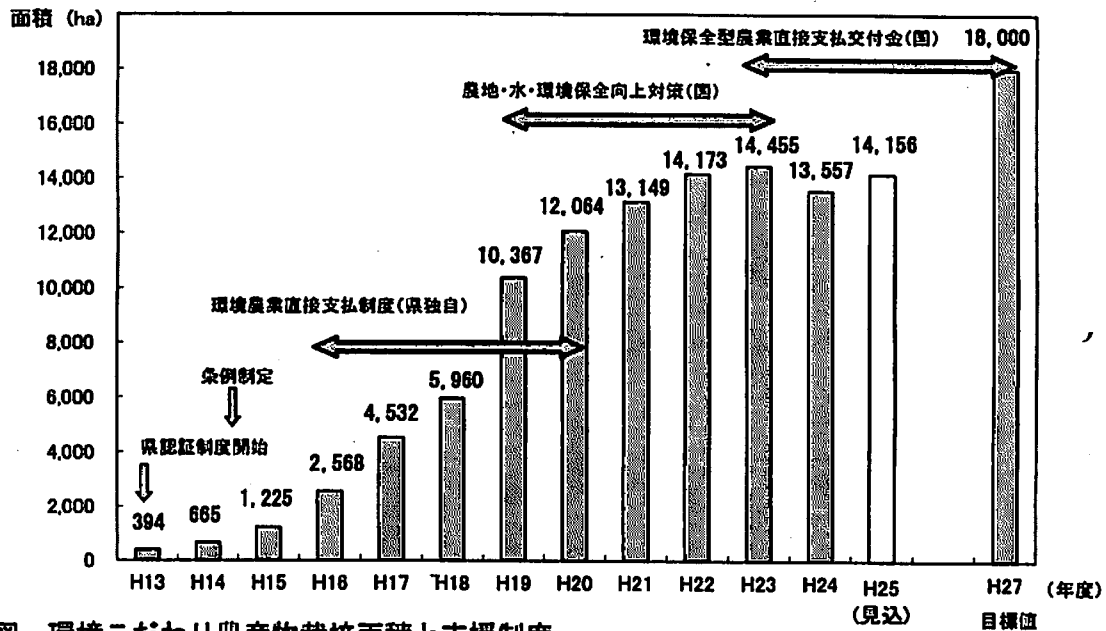


図 環境こだわり農産物栽培面積と支援制度

## 2 平成26年度に向けた知事特認取組の内容

	取組技術	内容	対象作物名	環境保全効果
H24 から 継続	炭の投入	主作物の栽培前後に炭を投入する。	全作物	温暖化防止
	IPM実践、畦畔の人手除草および長期中干し	IPMの実践、畦畔の機械除草、溝切り(原則)による14日以上の中干しの組み合わせ。	水稻	温暖化防止 生物多様性
	希少魚種等保全水田の設置	魚類等が遡上し繁殖可能な状態に管理する。	水稻	生物多様性
	バンカープランツの植栽	土着天敵を増殖・温存する作物を植栽する。	野菜	生物多様性
H25 から 継続	水田ビオトープ	水田内にビオトープ(溝)をつくり、栽培期間を通じて湛水状態を保つ。	水稻	生物多様性
	水田の生態系に配慮した雑草管理	水田内の除草剤は、魚毒性が低い剤1回以内の散布とし、抜き取り等で管理する。畦畔雑草は、刈り払いにより管理する。	水稻	生物多様性
	IPMの実践	滋賀県版IPM実践指標による総合的病害虫・雑草管理を実践する。必須項目として、天敵生物が増加する技術を導入する。	大豆・ 野菜・ 果樹・茶	生物多様性
	在来草種の草生による天敵利用	果樹園の下草を適切に管理して、一定の在来草種を生やし、土着天敵を誘引・増殖する。	果樹	生物多様性
	リビングマルチ	主作物の畝間等に被覆植物を植える。	大豆・ 野菜等	温暖化防止
	草生栽培	果樹園に麦類や牧草等を植える。	果樹	温暖化防止
	冬期湛水管理	冬期間の水田に水を張る。	水稻等	生物多様性
H26 新規	緩効性肥料および長期中干し	緩効性肥料の利用、溝切り(原則)による14日以上の中干しの組み合わせ。	水稻	温暖化防止
	緩効性肥料および省耕起	緩効性肥料の利用、省耕起技術の実施の組み合わせ。	大豆・ 露地野菜	温暖化防止

平成26年度の環境保全型農業直接支援対策は、日本型直接支払制度の中で継続される。